

川崎市市民ミュージアムの事務所が麻生区に移転します

川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災したため、新たなミュージアムが開設されるまでの間、被災収蔵品のレスキュー活動や、オンラインや出張形式による企画展示に向けた事務等を継続するため、仮設事務所の設置工事を進めてまいりました。

この度、移転日及び連絡先が決まりましたのでお知らせします。

1 移転後の施設所在地及び連絡先

所在地 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生6丁目15番2号

電話（代表）044-712-2800

※これまでの代表電話は、令和6年2月末まで新番号へ自動転送されます。

FAX 044-712-2804

E-mail（変更なし） 25museum@city.kawasaki.jp

なお、仮設事務所には展示室等の展示機能は備えず、被災収蔵品レスキュー活動及びオンラインや出張形式による企画・展示の調整等の機能のみとなります。

2 移転日

令和5年10月1日（日）

※10月2日（月）から通常業務を開始します。

3 案内図



4 その他

- (1) 中原区等々力の施設については、除却まで、防犯対策等の管理を行ってまいります。
- (2) 移転に伴うシステムメンテナンスのため、当館オンラインショップは、9月27日（水）午前10時から10月10日（火）正午まで、注文・出荷・問合せ等の対応を休止させていただきます。（メンテナンス時間については前後する場合があります。）

<問合せ先>

川崎市市民文化局川崎市市民ミュージアム 押田

電話 044-754-4500（9月29日まで）

044-712-2800（10月2日以降）